

令和4年度（2022年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

民 法

B日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和4年度（2022年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	民	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1（10点）

「占有回収の訴え」について、関連条文をあげて、簡潔に説明しなさい。

問題2（15点）

次の事例を読み、[問い]に答えなさい。

1. Aは、甲宅地と甲宅地上の乙建物を所有していたところ、A Y間において、乙建物について売買契約が、甲宅地について賃貸借契約がそれぞれ締結された。
2. Yは、Aとの契約以降、乙建物について所有権移転登記を経由し、占有を開始し、Aが甲宅地を売却するまで、賃料をAに支払っていた。
3. その後、XがAから甲宅地を買い受け、その旨がYに通知されたが、それについてYは承諾していない。
4. A X間における甲宅地の売買契約の際、A X間で、所有権移転登記手続はXによる売買代金の支払と引き換えに行うことが合意された。
その数か月後、XからAに対して売買代金が支払われたが、この時は諸事情により所有権移転登記は行われず、その代わりに、売買予約を原因とする所有権移転登記請求権保全の仮登記がされた。
5. その1か月後、本登記が可能になったXが、Aに対して所有権移転登記手続を求めたが、Aはこれに応じなかった。そこで、Xは、仮登記のまま、Yに対して、書面により期限を付して延滞賃料の支払を催告したうえで、この催告期間満了後の通知により甲宅地の賃貸借契約を解除し、乙建物の収去を求めた。

[問い]

【事実】1から5を前提として、XのYに対する請求（【事実】5）が認められるかどうかについて論じなさい。